

別紙様式

意見書

令和7年8月19日

熊本県知事 木村 敬 様

芦北町長 竹 崎 一 成

令和7年（2025年）7月14日付け商金第225号で照会のあった大規模小売店舗の届出について、下記のとおり意見を申し述べます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグストアモリ芦北町店

葦北郡芦北町大字芦北字北田2315番2 外

2 意見

事業活動を行うにあたり、騒音については、騒音規制法及び熊本県生活環境の保全等に関する条例に該当する設備・作業について届出が必要となるため、適宜届出を行うこと。また、排出ゴミ及び廃棄物関係については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、適正な廃棄物処理に努めること。

3 要望

特に無し。

注) 2 意見には、大規模小売店舗を設置する者が「その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項」について、「指針」に基づき意見を記載してください。

※「指針」

<https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/224677.pdf>

※担当者連絡先

所 属 名（商工観光課商工振興係）電話番号（0966-83-9677）

担当者名（主事 山本 好菜美） E-mail（syoukou@town.ashikita.lg.jp）

